総務・企画・公室常任委員会 資料 5-2 令 和 7 年 (2025年) 10月9日 総 務 部 税 政 課

# 滋賀の公共交通未来アイデア会議第3回ワークショップ結果報告

土木交通部交通戦略課

















# 地域交通活性化協議会

# ワークショップ(WS)の位置づけ

令和6年7~9月

滋賀地域交通 第1回ワークショップ

滋賀地域交通 第2回ワークショップ

県民フォーラム(全地域で情報共有

滋賀地域交通 第3回 ワークショップ

**「滋賀地域交通計画」**策定

令和6年11~12月

令和7年2月

令和7年7~8月

令和7年12月頃

令和8年3月

令和8年度~

税制審議会

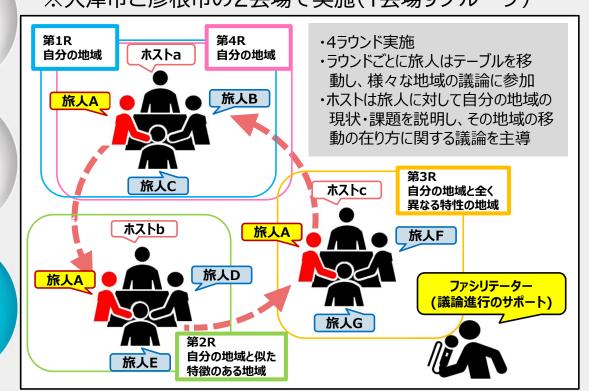
# ワークショップの概要

#### 《実施目的》

昨年度までの取組を踏まえ、「地域の暮らしと移動のあり方」について、 個人目線から県域目線での共有へと高められるよう、県民対話を行う

《実施方法》

居住地の所在地および地域区分 I,Ⅲ,Ⅲ毎にグループ分け ワールドカフェ方式のワークショップにより、同じ地域区分や 異なる地域区分の人との対話を繰り返すことで議論を深める ※大津市と彦根市の2会場で実施(1会場9グループ)







《地域区分図》

# 第3回ワークショップの進行

項目	内容		時間
全体説明 (情報提供)	<ul><li>・本日の進行</li><li>・これまでの取組成果の説明</li><li>・地域交通将来デザイン案の説明</li></ul>		20分
WS 説明	・ワールドカフェの基本説明 ・本日のテーマ発表 ・ワールドカフェの進行方法とホストの役割説明		5分
	ワールドカフェの練習・アイスブレイク		5分
	第1ラウンド	グループ内で対話	20分
	第2ラウンド	他地域同一区分のテーブルへ移動し対話	20分
<b>  ワールドカフェ</b> 	休憩		10分
	第3ラウンド	他地域他区分のテーブルへ移動し対話	20分
	第4ラウンド	元のグループで対話(気づきの共有)	20分
発表	各グループの発表・共有		50分
総括	ワークショップ全体のふりかえり		5分

テーマ1. 地域区分毎に「目指す暮らし」と「抱える課題」、 滋賀県全域の地域交通「将来デザイン案」について、どう思うのか。

テーマ2. そのために、県・市町、交通事業者、市民は何が必要で、何をするべきか

# 第3回ワークショップ参加者概要

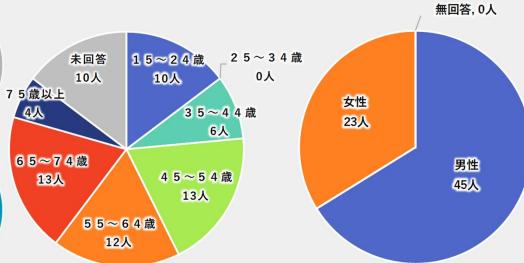
○参加者数:68名

地域	開催日時	開催場所	参加者数
大津·湖南	令和7年7月27日(日) 14:00~17:00	【大津会場】 なぎさのテラス	34人
甲賀	14.00 - 17.00	Hashing dinner	
東近江	<b>△1</b> □□/ <b>★</b> ○□ <b>2</b> □/ <b>↓</b> )	【彦根会場】	34人
湖東	令和7年8月2日(土) 14:10~17:00	アルプラザ彦根	
湖北	14.10 -17.00	Cozy town cafe	

#### ○ワークショップ参加県民のプロフィール

(2)性別







#### (3) 職業・立場等

- ・高齢者(有職、無職)
- ・免許返納者
- ・子育て世代
- ・現役世代(有職)
- ・学生(高校生、大学生)
- ・自治会役員、まちづくり協議会委員
- ・コミュニティセンター
- ・社会福祉協議会
- ・福祉タクシー利用者
- ・ケアマネージャー
- ・障害者の地域活動支援団体
- ・観光協会 他

4

# 第3回ワークショップの実施状況(大津会場)

#### ▼主要な話題

#### 1)望ましい暮らし

- ▶ゴールは「暮らしやすさ」である
- 移動しにくいのも暮らしにくい
- ・コミュニティが衰退しすぎても暮らしにくい
- ・税金が高すぎても暮らしにくい

#### 3)公共交通の運用改善の必要性

- ▶移動の実態に応じた**運用の改善**と、公共交通に 関する**正しい知識の周知**が必要
- ・デマンド交通は市境を跨いだ運行がなく、必要な 移動が行えない
- ・バスは無料でも経路や頻度等、利便性の面から利用機会がない
- ・ライドシェアはなんとなく安心できない等

#### 2)望ましい暮らしの実現に向けた取組

▶自宅で受診可能なオンライン診療サービスの充実など、「しなくてはならない移動」を減らせる仕組みづくりや、自動運転の導入等、新たなシステムや手段の導入が求められている

#### 4)負担のあり方について

- ▶地域を問わず参加者の意見が二分された
  - ・現状の負担が既に大きいため、 これ以上の**負担増は許容できない**
  - ・既存の公的支出の用途を見直したうえで、適正 に税が使われるのであれば**負担増を許容できる**







# 第3回ワークショップの実施状況(彦根会場)

#### ▼主要な話題

#### 1)望ましい暮らし

▶今後、さらに人口が減少することを踏まえ、短期的・長期的な視点から、自動運転など新たな技術の進展等の状況変化を見込みつつ、どのような暮らし方、移動のあり方を目指して取り組みを進めるかのプロセスが重要

#### 3)公共交通の運用改善の必要性

- ▶現行の運用では移動ニーズの実態にそぐわない ケースが見られるため、「使えるようにする」観点から、市町間を跨ぐデマンド交通の運用等、効率化 や工夫が必要
- ▶市町と県の役割を分けて考える必要がある

#### 2)望ましい暮らしの実現に向けた取組

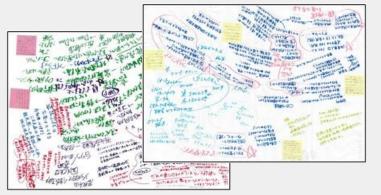
- ▶使い勝手の良いデマンド交通への関心が高い
- ▶他地域の工夫に学びつつ、デマンド交通やボランティア輸送、ライドシェアなど、小規模な輸送を上手(活用していく必要がある

#### 4) 負担のあり方について

- ▶**負担のあり方について**、運賃負担や税による負担 の他、ボランティアなど労力の提供による負担といっ た意見もあった
- ▶負担の増加については、意見が二分された
- ・現状の負担が既に大きいため、これ以上の負担増は許容できない
- ・新たな税の活用や利用者負担の増額で賄うべき







6

# 第3回ワークショップのまとめ

#### 《ワークショップのまとめ》

- ・広域的な視点での議論により、地域交通の持つ多様な価値や、課題を共有
- ・地域を超えた議論の結果、「**地域交通の自分ゴト化**」が進み、**地域の活性化、暮らし やすい社会の構築に向けた建設的な提案**
- ・負担増に対しては**「賛成」と「反対」の両方**の意見と、**さらなる議論の必要性**が提示

#### ワークショップの最後に参加者が付箋に記載したコメント抜粋

ワークショッフの最後に参加者が付箋に記載したコメント抜粋				
地域交通 の価値	<ul> <li>公共交通は移動だけではなくWell-beingのための大切な要素。</li> <li>公共交通の利用が増えることにより、市や町が豊かになる。人々の交流をもっと増やすことで、より良くなるのでは。</li> <li>気候変動を考えて自家用車の利用を減らしていくべき。</li> <li>観光客を如何にして滋賀まで誘導するかという、観光面からの視点も必要ではないか。</li> </ul>			
課題	<ul> <li>どの地域であっても自家用車がないと生活できないのは同じ。自家用車に代わる交通手段が想像できない。</li> <li>自動車が運転出来ない人(高齢者・学生)や免許返納時の移動手段を考える必要がある。</li> <li>地域毎に暮らしや地域公共交通に対する考え方が異なる。あらゆる面において「着地点」か難しい。</li> </ul>			
学び (地域交通へ の意識)	<ul> <li>地域毎の困りごと、取組み、住民の助け合い等を知る事が出来た。自分たちの生活で何が必要かを考えさせられた。</li> <li>地域、年齢、様々な中でも、「交通に関しての困り事を通じて良くしていこう」という思いは共通だった。</li> <li>今まで車移動が当たり前と考えていた自分を反省。生活を見直そうと考え直せた。</li> <li>税負担の大きさがよく分かっていなかったが、その重みや重要性、未来に目を向ける必要性を理解できた。</li> <li>交通を便利にするためには一定の負担増がついて回る。行政に頼り過ぎは良くない。できることは自力で。</li> </ul>			
提案 (希望)	<ul> <li>それぞれの地域の特性にあわせた必要なサービスを届けてほしい。</li> <li>「くらしやすさ」には、交通のみに着目するのではなく、地域の活性化、一体感を向上させる施策が必要。</li> <li>高齢化と利便性。新しい技術で住民の方が暮らしやすい世界にしていく。</li> <li>市町の枠を越えたデマンドタクシー、ライドシェアの運行、移動を必要としない社会の構築。</li> <li>情報を得やすい仕組みがあるとよい。</li> </ul>			
負担	<ul> <li>持続可能な地域交通の実現には費用負担が必要と感じた。</li> <li>交通税には賛成だが、負担増で新たに実施できる施策には、どれだけの効果があるのか知りたい。</li> <li>暮らしやすさの基準は人それぞれであり、これ以上負担を増やすべきではない。</li> <li>人口減少や少子化が避けられない以上、税負担増による事業の拡充ではなく、不要な事業の削減から考えるべき。</li> <li>新たな税を導入するにしろしないにしろ、WS参加者だけでは周知と議論が不十分。もっと話し合いが必要。</li> </ul>			

7

# みんなの移動を支え、暮らしを豊かにする新たな税の あり方に係る答申案について

#### みんなの移動を支え、暮らしを豊かにする新たな税のあり方について(諮問)



#### 知事から滋賀県税制審議会への諮問(令和7年6月26日)

滋税第 260号 令和7年(2025年)6月26日

滋賀県税制審議会 会長 諸富 徹 様

滋賀県知事 三日月 大造

みんなの移動を支え、暮らしを豊かにする新たな税のあり方について(諮問)

令和2年7月17日に諮問しました「滋賀にふさわしい税制のあり方」において、貴審 議会からは、「地域公共交通を支えるための税制」について、「子どもから高齢者まで、 また障害のある方もない方も、誰でもいつでも利用できる地域公共交通は、利用者のみ ならず、地域のみんなで支えるべきものである」とした上で、「その導入可能性を検討し ていくべきである」との答申(以下、「令和3年4月答申」という。)をいただきました。

また、令和3年4月答申を受け、地域公共交通を支えるための施策実施に向けた財源確保の一つの手段としての新たな税制について、その導入へ向けた議論を前に進めるため、令和3年11月19日に「地域公共交通を支えるための税制の導入可能性」について諮問したところ、「地域公共交通の維持・充実は、地域の暮らし全般を支える基礎的なニーズであると同時に、単にその利用者のみならず、県全体の社会・経済の基盤であり、産業や観光の振興にもつながるものであることを踏まえて、」「『滋賀交通ビジョン』の見直しと並行して、『地域公共交通を支えるための税制』の導入に向けて、県民とも議論を行い、新たな税制を設けることに具体的に挑戦する」べきであるとの答申(以下、「令和4年4月答申」という。)をいただきました。

その後、令和4年4月答申を踏まえ、「滋賀地域交通ビジョン」や「滋賀地域交通計画」 の策定過程において、目指す地域交通の姿やその実現に必要な施策と財源のあり方につ いて、県民との対話を重ねる中で、導入に向けて挑戦している新たな税制で支えたいも のは、地域公共交通そのものというよりも、それらの手段により不自由なく移動ができ ることによるみんなの豊かな暮らしであるとの認識に至ったところです。

つきましては、今年度中に「滋賀地域交通計画」を策定することを目指し、施策の議論と、新たな税制を含めた財源のあり方の議論をより深めるため、下記の点を中心に、 貴審議会の意見を求めます。

記

(1) みんなの移動を支え、暮らしを豊かにするため、施策に要する費用の一部を賄う 安定的な財源としての「新たな税」のあり方について



#### 前文

みんなの移動を支え、暮らしを豊かにする新たな税のあり方について(答申)

令和7月6月26日付け滋税第260号で当審議会に諮問されたみんなの移動を支え、暮らしを豊かに する新たな税のあり方について、下記のとおり答申します。

記

みんなの移動を支え、暮らしを豊かにする新たな税について、当審議会は、「地域公共交通を支えるための税制」として、令和3年4月21日に答申した「滋賀にふさわしい税制のあり方について」において、その導入可能性を検討していくべきと提言し、また、令和4年4月21日に答申した「地域公共交通を支えるための税制の導入可能性について」において、滋賀交通ビジョンの見直しと並行して、県民とも議論を行い、その導入に具体的に挑戦すべきと提言したところである。

貴県では、これらの答申を踏まえ、目指すべき地域交通の姿とその実現に必要な財源を巡る議論 を県民と重ねてきた。

そして、令和6年3月には滋賀地域交通ビジョン(以下「ビジョン」という。)を策定し、「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる、持続可能な地域交通」を、2040年代を見据えた目指す地域交通の姿として描かれ、また、現在は、ビジョンの実現に向け、県民、交通事業者、市町と議論を重ねながら、より利便性が高くかつ効率的で、地域に最適化した地域交通ネットワークを具体化するための施策と、その施策の実施に必要な財源のあり方等をまとめた滋賀地域交通計画(以下「計画」という。)の策定に取り組んでいるところである。

以下、今後、貴県がビジョンを実現するための具体的な施策と新たな税の制度の検討を進めるに あたって留意すべき点等について、当審議会の考えを述べる。

### みんなの移動を支え、暮らしを豊かにする新たな税のあり方に係る答申案



#### 本 文

- 1 計画やそこに盛り込まれる施策は、ビジョンで掲げた目指すべき滋賀の地域交通の姿と整合し、 滋賀の地域交通を巡る課題の解決、ひいては県民の望む暮らし方の実現につながるものでなければ ならない。
- 2 利便性の高い地域交通が存在することによる便益は、まちのにぎわい創出やCO2排出量の削減、子どもの送迎負担の軽減、高齢者の社会参加の促進、健康の増進、渋滞の緩和など幅広く、単に利用者のみが受益するものではなく、どの世代にも便益が及び、社会全体の価値の向上に貢献する。したがって、その受益を一人一人の県民が認識できるよう、地域ごとに便益を言語化し、県民に分かりやすく提示する必要がある。また、その便益は個人に留まらず、従業員の確保や誘客の促進など、県内企業にも及ぶと考えられることから、特に経済的な観点から見た便益についても説明が求められる。
- 3 新たな税の使途については、新たな負担に対応する受益を明確化するため、県民が実現したい暮らし方と整合しつつ、地域の実情を踏まえた地域交通の充実のための施策に充当することが望ましい。
  - また、納税者の理解を深めるため、新たな税を導入したことにより、どのような政策的効果が発揮されたのか、定量的に検証するための仕組みづくりを進めることが必要である。

## みんなの移動を支え、暮らしを豊かにする新たな税のあり方に係る答申案



- 4 新たな税を既存税目への超過課税方式とする場合の税目ごとの論点は、令和4年4月21日に答申した「地域公共交通を支えるための税制の導入可能性について」のとおりであり、施策の受益者やその効果を踏まえて検討することが必要である。なお、当審議会では、広域的な交通圏を考慮する必要性から、県税を基本として新たな税のあり方を検討しているが、市町がより高次の地域交通の施策を必要とする場合は、市町が自らの課税自主権を活用することも考えられる。
- 5 貴県では、すでに琵琶湖森林づくり県民税および法人県民税法人税割で超過課税を実施している。 今後、県民や法人に新たな税負担を求めるのであれば、税の負担感が社会課題となっている昨今の 社会情勢や、他の都道府県での超過課税の状況も踏まえて、現行の超過課税も含めて過度な税負担 となっていないか検討するとともに、新たな税負担について広く理解が得られるよう、税負担に見 合う便益があることを情報発信するべきである。
- 6 地域交通の危機は全国的な課題であり、交通政策基本法や地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、「地域公共交通のリ・デザイン」の取組が進められているところ。 貴県が、ビジョンの実現に取り組むにあたっては、こうした動きと協調しつつ、国の財源も活用しながら進めていくことが必要である。